

令和4年度 第4回 環境審議会
令和4年3月22日（火）10時00分～
下水道事務所 3階 会議室

▼事務局　本日は、お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。はじめに、会議の成立についてご報告いたします。本日は委員総数15名中、半数以上の12名の委員にご出席いただいております。審議会規則の規定により、会議が成立しておりますことを、ご報告いたします。また、環境部長が所用により欠席でございます。

本日の会議資料ですが、お配りしております次第をご覧ください。下の部分に本日使用する資料名を記載しております。不足の方がいらっしゃいましたら、お声がけ下さい。それでは、ここからは会長に進行をお願いいたします。

▼会長　それでは次第に基づきまして、審議を進めさせていただきます。本日は案件が1つ、報告事項が6つ、その他として環境基本計画の改定についてというのがございます。円滑な議事進行にご協力お願い致します。それでは、案件1について、事務局から説明をお願いいたします。

▼事務局　案件1について説明させていただきます。お手元の資料1の1をご覧ください。

案件1　八戸市一般廃棄物処理基本計画の答申案についてでございます。まず、1. 素案の修正について（報告）第3回環境審議会における審議内容とその他精査した結果を踏まえて修正事項がいくつかございました。資料1の2にまとめさせていただきました。この修正事項を反映させた素案により、意見募集を行いました。2. 意見募集の結果でございますが、パブリックコメントを、令和3年12月20日から令和4年1月19日まで実施したところ、意見の提出はありませんでした。以上報告でございます。最後に3. でございますけれども、パブリックコメントを経まして基本計画の答申案資料1の3のとおりまとめさせていただきました。以上説明を終わります。

▼会長　説明ありがとうございます。それでは、以前より検討していました「八戸市一般廃棄物処理基本計画」について、パブリックコメントを行った結果、市民の皆さんから意見を寄せられなかったということです。

まずは、この答申案について、今、皆さんから何か追加でご意見等伺いたいと思いますが、何かございますか。修正事項等には反映されていると思うんですけど、今一度ご確認いただきまして内容的にどうなのか。何かございましたらお願いいたします。特にないですか。それでは意見はないということですが、

この本件に関してこの基本計画でよろしいでしょうか。

▼委員 はい。

▼会長 それでは、この基本計画について答申という形でさせていただきたいと思えます。答申については答申書の案の1枚めくりますと、八戸市長様宛の基本計画の改定についてという形で答申がございます。これを明日、私が八戸市庁を訪問しまして答申書を渡すというような形になっております。それではこちらはこれで終了させていただきます。続きまして、事前質問につきまして、委員から2件、委員から1件、委員から1件ありますので、事務局から回答をお願いします。

●事務局「案件1事前質問・意見等について①～③」参照

▼会長 はい。ありがとうございます。

まず、委員から2件質問ありましたけれども委員いかがでしょうか。

▼委員 はい。いいですよ。広報5月号で掲載してくれるというので、実は広報の4月号がとてもインパクトがあって、SDGsについて1面と一番後ろの2面、両方で掲載して、そして更に、それについて今後シリーズで掲載していくという形で、かなりインパクトのある方法で市民に周知する方法を取ってましたので、是非これらのことも踏まえて、やっていただければありがたいなと思えます。よろしくをお願いします。

▼会長 ありがとうございます。委員いかがでしょうか。

▼委員 特にございません。

▼会長 はい。ありがとうございます。続いて、委員いかがでしょうか。

▼委員 はい。一般の方々にとしてみると、ゴミを減らすことの問題で、一番関わるのがプラスチック関係だと思いますので、4月1日から施行されますので、見ていただけたらと思って、ちょっと意見を申し上げました。ありがとうございます。

▼会長 ありがとうございます。本件に関しまして、皆さんのほうから何かご意見等あれば承りたいと思いますが、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは改めてとなるんですけれども、八戸市一般廃棄物基本計画はこの計画でお認めいただけますでしょうか。

▼委員 はい。

▼会長 お認めいただきました。それでは改めてになりますけれども、明日八戸市長様にこの基本計画の改定について答申をさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、報告案件に移りたいと思います。報告案件1、令和4年度八戸市一般廃棄物処理実施計画について事務局より説明をお願いいたします。

▼事務局 報告事項1 令和4年度八戸市一般廃棄物処理実施計画についてご説明申し上げます。報告資料1の1をご覧ください。廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条及び同法施行規則第1条の3に基づき毎年度策定することになっている一般廃棄物処理実施計画について、令和4年度の計画を次のとおり報告いたします。なお、本件は、一般廃棄物処理基本計画の策定及び令和4年度当初予算成立を受けて策定し、告示を行う予定のものです。1.の計画でございますが、別紙報告資料1の2をご覧ください。計画期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間になります。続きまして、3.前年度からの主な修正事項について、ご説明を申し上げます。まず、文章、用語等を少し整理しました。また、令和4年度の見込みによる数値の変更を行っております。3番目ですが、収集を行わない日の例外の設定ということで、報告資料1の2の4ページをご覧ください。資源物について、日が開くため11月23日勤労感謝の日を収集日としております。

続きまして、5ページの有害ごみ収集回数の修正でございますが、資源物の中の有害ごみの回収を年6回としておりましたが、現状に合わせて回数を変更しております。6ページの6番処理方法等で、製造事業者、一般社団法人パソコン3R推進協会の2つであったものを小型家電リサイクル法認定事業者に回収を申込むことを追加しております。以上で説明を終わります。

▼会長 ありがとうございます。この報告事項1について質問が寄せられています。まず委員から1件質問が寄せられています。事務局から回答をお願いします。

●事務局 「報告1事前質問・意見等について①」参照

▼会長 はい。ありがとうございます。委員いかがでしょうか。

▼委員 はい。

▼会長 よろしいですか。私もちょっとここびっくりしたところなんですけれども、電動生ごみ処理機、あとコンポスト。これ私も事業としては、終了したという認識でいたんですけれども、ここでこういう文言を復活させたというのは、私実は八戸市議会の特別予算委員会の議事録を見ました。その中で市議の方からこういうのはやはり必要じゃないかというのを、質問というんですかね。それを踏まえてこういう掲載をされたということもあるんでしょうか。

▼事務局 もともと予算として補助がつかなかっただけでございまして、繰り返しになりますが、私共も電動生ごみ処理機とコンポストを使っていたかと思っております。ただ、優先度としましては、庭をお持ちの方、一部の方だけが取り組めて、補助実績が少ない事業よりは、普及啓発をしながら全ご家庭で出来る生ごみの水切りをしていただく方がよりごみ減量効果が大きいということで、まずそちらに取り組みさせていただきたいということで、こういった標記にさせていただきました。

▼会長 八戸市さんとしてはこういう補助事業にはしませんよ、ただ引き続きお使いくださいというようなことになるんでしょうか。

▼事務局 はい。

▼会長 分かりました。ありがとうございます。続きまして、委員から4件ご質問がございます。事務局より回答をお願いいたします。

●事務局 「報告1事前質問・意見等について②～⑤」参照

▼会長 はい。ありがとうございます。委員この件に関していかがでしょうか。

▼委員 はい。4点ほどご質問させていただきました。ご丁寧に分かりやすくご説明いただきましてありがとうございます。前回していた質問と想像力を巡ら

せて考えてみて、わからなかったところがよくわかりました。ありがとうございます。

▼会長 よろしいですか。ありがとうございます。自己運搬で運ばれた方、これは一般家庭の方というより事業者の方が自ら運んだというのが多いんですね。1600トンという量ですね。ありがとうございます。続きまして報告事項2ですね。「第2次八戸市環境基本計画」の進行管理について事務局より説明をお願いします。

▼事務局 それでは、報告事項2「第2次八戸市環境基本計画の進行管理について」ご説明いたします。資料は、右上に報告資料2の1と表示している資料になります。1ページをご覧ください。本日も説明する内容について、先に概要をご説明いたします。

はじめに、八戸市環境基本計画では、本市が目指す環境像を実現するため、5つの基本目標を設定しております。各基本目標では、達成状況などを把握するための効果指標を設定しております。各効果指標には、一部を除き、計画終了年度である令和4年度の目標値を定めております。本計画は、PDCAサイクルの手法を活用し、環境審議会において評価や見直しを行ってきたものでございます。環境審議会へは、毎年、前年度の実績を報告しているものであります。

それでは、令和2年度の実績についてご説明いたします。ご覧いただいている1ページに効果指標を一覧にして記載しておりますが、詳細につきましては次ページ以降となっております。

2ページをご覧ください。まず、基本目標1「自然共生社会づくり」についてでございます。指標①の「河川及び海域における環境基準達成率」では、河川及び海域の全ての地点で環境基準を達成いたしました。下段指標②の「地下水質（概況調査）の環境基準達成率」でも、全ての地点で環境基準を達成いたしました。

3ページをご覧ください。基本目標1の指標③「土壌分析件数」は、農業者や農業団体から依頼された土壌の分析診断を農業経営振興センターで実施しているもので、減少傾向にあります。令和4年度の目標値を上回って推移しております。

次に、4ページ目の基本目標2「快適環境社会づくり」についてご説明いたします。指標①「大気汚染物質、騒音、振動の環境基準達成率」では、大気汚染に係る項目のうち光化学オキシダントで環境基準を超過しております。この光化学オキシダントの指標の目標値ですけれども、注意報の発令日数ゼロ日を目標値としておりまして、現在まで、注意報の発令には至っておりません。そのほかの測定項目は全て環境基準を達成しております。この光化学オキシダントの環境基準達成率についてですが、全国的に長年達成率がほぼゼロという状態が続いており

まして、国では、環境基準の見直しを含めた検討を行う方針を中央環境審議会へ示しております。

5 ページにまいりまして、指標②の「悪臭に関する苦情件数」は、令和2年度は8件となり、前年度から1件減少しております。悪臭に関する苦情が寄せられた場合には、パトロールや発生源への指導を実施しております。下段指標③の「はちのへクリーンパートナーの清掃活動状況」では、令和2年度の活動団体数は、のべ数で124団体で、前年度からは1団体増加いたしました。一方で、活動した延べ人数は3,637人で、前年度から2,771人、40パーセント以上減少しております。この人数の減少の要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響で、例年50人以上で参加していた6団体、2,626人の活動がなかったことが挙げられます。一方で、活動団体数に大きな変動がなかったのは、5人未満で活動する団体が17団体増加したためでございます。

6 ページをご覧ください。基本目標3「低炭素社会づくり」についてでございます。指標①の「市内二酸化炭素排出量」について、平成30年度の市内の二酸化炭素排出量は、419.1万トンで、基準年度である平成19年度（419.9万トン）比では約0.8万トンの減少でございます。主な要因として、運輸部門からの排出量が人口減少に伴い減少したこと、工業プロセスからの排出量が生産量の減少に伴い減少したことが挙げられます。下段の指標②のア「市内の太陽光発電システム導入件数」及び7ページまいりまして、指標②のイの「太陽光発電システム導入設備容量」については、どちらも増加を続けており、令和4年度の目標値も達成しております。

7 ページ下段 指標③の「市民1人あたりの年間平均市営バス利用回数」については、平成26年度から同程度の利用回数を推移していましたが、令和2年度は前年度から大きく減少いたしました。これは、新型コロナウイルス感染症及びそれに伴う緊急事態宣言の影響などにより、外出を自粛する市民が増え、利用回数が大幅に減少したものでございます。今後も、十分な感染症予防対策を行いつつ、バス利用を促していくこととしております。

続きまして、8 ページをご覧ください。基本目標4「循環型社会づくり」についてでございます。こちらの指標①「1人1日あたりのごみ排出量」から、10ページの指標③「リサイクル率」までは、「八戸市一般廃棄物処理基本計画」の中間年度である令和3年度を目標年度として値を示しております。指標①「1人1日あたりのごみ排出量」については、令和2年度は974グラム、前年度比2グラムの減少となりました。下段の指標①のアでは1人1日当たりごみ排出量の家庭系を、9ページの①のイでは、同じく事業系の数字を示しております。家庭系は654グラムで前年度比7グラムの増加、事業系は320グラムで前年度比9グラムの減少となっております。家庭系のごみの増加は、新型コロナウイルス感染症拡大により、市民が外出を控え、家庭内での消費が増えたことが要因として考えられます。また、事業系の減少は、同じく新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、

飲食店やホテルなどにおける経済活動が停滞したことが考えられます。

9 ページ下段の指標②「1人1日あたりの最終処分量」は、令和2年度は107グラムとなり、前年度比3グラムの減少となりました。

10 ページにまいりまして、指標③「リサイクル率」は、令和2年度は12.7%となり、前年度と同じ数値となりました。八戸市のリサイクル率はわずかずつですが減少傾向にあります。この数値は、市が回収した資源物のみを集計したものになるのですが、増加しない要因として、市民が資源ごみを集積所に出さずに、スーパー等の民間事業者が設置した回収ボックスに出すという、民間による再資源化が進んでいる状況にあるためと考えております。下段の指標④「不法投棄通報・発見件数」は、110件で前年度から8件増加いたしました。通報・発見件数のほとんどが一般廃棄物であり、110件中102件を占めております。今後も立て看板の設置やパトロールを継続し、不法投棄の未然防止及び早期発見に努めることとしております。

11 ページをご覧ください。基本目標5「良好な環境を支える人・仕組みづくり」についてでございます。指標①「環境教育関連事業」では、実施回数19回、参加者数964人と前年度から、共に減少いたしました。環境学習会については、市内小学校において新型コロナウイルス感染症の影響による休校措置がとられたことや、全国的に3つの密を避ける行動が推奨されたことなどにより、各小学校において環境学習会開催が難しく、令和2年度中の開催申込ができなかったことが要因と考えております。エコツアー及びせせらぎウォッチングについては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため開催を取り止めたものでございます。

続きまして、12 ページをご覧ください。指標②「環境部関連の市ホームページへのアクセス件数」は、前年度比で62,060件減少いたしました。こちらも、新型コロナウイルス感染症の影響により各種イベントの開催数が減り、イベント周知用に新たに作成するページが全体的に少なかったこと等が影響していると考えられます。下段の指標③「市内の環境マネジメントシステム取得事業者数」は、ほぼ横ばいとなっております。当市では、引き続き競争入札参加資格審査を行う際に、建設業法に基づき加点されるISO14001取得事業者に加え、市独自の基準により、エコアクション21の認証取得事業者においても同等の加点をする措置を講じております。以上で、報告事項2、第2次八戸市環境基本計画の進行管理についての説明を終わります。

▼会長 説明ありがとうございました。報告事項2については事前に質問は寄せられていませんでしたけれども、皆さんの中から改めまして何かご質問ありましたらお願いいたします。

▼委員 ちょっとよろしいですか。

▼会長 はい。お願いいたします。

▼委員 ご報告ありがとうございます。すいません、事前に質問してなくて申し訳なかったんですけども、3番目の低酸素社会づくりの②の市内における太陽光発電システム導入および件数のところですけども、今のご報告のとおりR4年の目標値も上回るようなペースで進んでいることをご報告いただきましたけれども、ここでやはり太陽光発電システム、八戸市内、特に郊外に色々最近できておりますけれども、色々な価値観の人もいますので結構目標値よりも速いペースで進められているという。これはほかの指標値とかは達成すれば達成するほど良いかなというものが多なかで、確かに発電システムについてはほかの価値観の方、たとえば森林伐採とかそのほか太陽光発電システム、その後もどうするんだろうかという。そういった色々な方々がいると思うんですけども、このように目標値をかなり早めに達成しているようなスピードで設置等が進んでいると。それに関してよいという人もいれば、心配だなという人もいるのかなという懸念はあるんですけども、そういった意見等がもし寄せられているようでしたらご紹介いただけると助かるんですけども。その辺は何か意見等、市の方とかに来ていたりしていますでしょうか。

▼事務局 太陽光パネルについての反対するなどの声は、環境政策課には届いておりません。事業者や住宅への設置であります、右肩上がりになってはおりますが、苦情は出ておりません。以上でございます。

▼会長 ありがとうございます。ほかになにかご質問等ありますでしょうか、ないですね。そうしましたらこの案件についてはこれで終わりにしたいと思います。続きまして報告事項の3、令和2年度大気環境測定結果についての説明をお願いいたします。

▼事務局 報告事項の3、令和2年度大気環境測定結果につきましてご報告いたします。まず1の大気汚染の常時監視についてでございますが、(1)テレメータシステムによりリアルタイムの監視では、一般環境大気測定局4局、自動車排出ガス測定局1局において測定しまして光化学オキシダントを除き環境基準を達成しております。光化学オキシダントについては、昼間の1時間値の最高が0.072ppmと環境基準値の0.06ppmを超過したものでございます。

(2)有害大気汚染物質モニタリング調査でございますが、八戸小学校1地点に

において測定を実施し、環境基準が定められている4物質について、すべて環境基準を達成し、また、指針値が設定されている9物質について、すべて指針値を下回っております。次に2の環境大気中における重金属類調査では、八戸小学校及び根岸小学校の2地点においてニッケル化合物を測定しまして、2地点とも指針値を下回っております。次のページにまいりまして、測定地点を示した図でございますが、①から④が一般環境大気測定局、⑤が自動車排出ガス測定局でございます。

次の3頁から5頁目までに渡りますけれども、資料3の3は、大気汚染物質それぞれの直近5年の達成状況でございます。3頁上の表は、二酸化硫黄で下の表は、二酸化窒素でいずれも近年の評価は環境基準達成となっております。次の4頁に参りまして環境基準を超過した光化学オキシダントでございますけれども非達成が続いております。先ほど説明がありましたが当物質の環境基準の達成状況については、全国的に極めて低い数字となっております、原因といたしましては、工場や自動車の排出ガス等による影響が考えられるということであり、県内では、春期に高濃度が計測される傾向がございます、当市では、令和2年4月から6月に数日間計測されたものでございます。真ん中の表の一酸化炭素及び下の表の浮遊粒子状物質そして次の頁に参りまして上の表が微小粒子状物質の評価はいずれも環境基準達成で推移しております。その下の表は、参考として載せておりますけれども光化学オキシダントの生成に関係があるとされる非メタン炭化水素については、指針値内となっております。次の6頁にまいりまして有害大気汚染物質のモニタリング、下の表の重金属類のニッケル化合物になりますけれどもいずれも環境基準を達成しております。大気環境測定結果につきましては以上となります。

▼会長 説明ありがとうございました。それでは報告事項3について2件質問が寄せられています。まず委員から意見、質問が寄せられていますので、事務局の回答をお願いいたします。

●事務局 「報告3事前質問・意見等について①」参照

▼会長 はい。この質問に対して委員いかがでしょうか。

▼委員 はい。ありがとうございました。

▼会長 はい。では続きまして、委員から質問が1件寄せられています。回答をお願いいたします。

●事務局 「報告3事前質問・意見等について②」参照

▼事務局 環境省が人の健康の保護及び生活環境の保全を目的として定めた事務処理基準に、人口75,000人当たり1地点と規定されておりました。また本市の大気測定器等の配置については、青森県が測定局適正配置結果を踏まえて調査地点を選定して整備したもので、中核市移行に伴ない市が委譲を受けたものでございまして、このことから現在の測定地点数は適当であると考えております。参考までに県内10市の一般大気測定局数ですけれども、八戸市が4局でございまして青森市が4局でございまして、つがる市と平川市は0。ありませんで、それから弘前市ほかは1局ということになってございます。以上です。

▼会長 はい、ありがとうございます。委員、この件に関していかがでしょうか。

▼委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

▼会長 はい、ありがとうございます。報告事項3について、全体を通して何かご質問等ありますでしょうか。ないですね。はい、それでは次の報告事項に移りたいと思います。報告事項4、令和2年度ダイオキシン類測定結果についてよろしく願いいたします。

▼事務局 はい。それでは、報告事項4、令和2年度ダイオキシン類測定結果についてご報告いたします。ダイオキシン類調査につきましては、大気、水質、および土壌の汚染状況を常時監視しているものでございます。2の結果でございましてけれども①の大気について、八戸小学校及び根岸小学校の2地点について測定し両地点とも環境基準を達成し、測定結果は表のとおりでございまして。次に②の公共水域及び地下水でございましてけれども、公共水域の水質6地点、底質1地点及び地下水1地点において測定し、いずれも環境基準を達成し、測定結果は表のとおりでございまして。次の③土壌でございまして、2地点において測定し、両地点とも環境基準を達成し、測定結果は表のとおりでございまして。次の頁に参りまして、測定地点を示した図でございましてけれども、赤四角が大気、青四角が公共用水域、青丸が地下水、緑丸が土壌それぞれの位置でございまして。報告は以上でございまして。

▼会長 はい、ありがとうございます。報告事項4については事前に質問が寄

せられていませんでした。何か皆さんのほうから質問等ありますでしょうか。特にないようですので、この報告事項についてはこれで終わりにしたいと思います。続きまして報告事項の5、令和4年度公共用水域の水質の測定に関する計画について事務局より説明をお願いいたします。

▼事務局　それでは、報告事項5、令和4年度公共用水域の水質の測定に関する計画につきまして、ご説明いたします。本計画は、1の趣旨にありますとおり法に基づき青森県が必要な事項を定めて作成しているもので、先月2月7日に開催されました青森県環境審議会諮問答申を経て作成されたものでございます。

2の計画の概要でございますけれども、河川7地点、湖沼1地点及び海域16地点において測定を実施するものとし、測定項目は下記のとおりでございます。次に項番がずれて、正しくは3になりますが、資料では4の令和4年度計画の特徴でございますけれども、(1)の生活環境項目は、大腸菌数についてですが、従来の大腸菌群数に代わり新たに環境基準が定められたため、令和4年度から評価を開始するものでございます。次の(2)健康項目については、その他有機塩素化合物及び農薬について、隔年でローテーションで測定していることから、令和4年度は、下記の項目を対象といたします。次の2ページに参りまして、(3)要監視項目については、全28項目をローリング調査することとしておりまして、令和4年度は、フェニトロチオン及びピーフォス、ピーフォアを対象とします。表1は、水質それぞれの測定地点と測定回数を表にまとめたものになります。次のページの表2は、底質の測定地点と測定回数を表にまとめたものになります。次の4ページに参りまして、測定地点の位置を示した図になりまして、上の図青丸が海域で赤丸が河川で緑四角が湖沼の測定地点になります。

次のページに参りまして、5ページの資料5の3は、水質の測定地点における測定項目を一覧にしたものでございます。6ページの資料5の4は、底質の測定地点における測定項目を一覧にしたものでございます。

次のページの資料5の5は、地下水の一覧表でございましたが、こちらのミスでこの後説明させていただきますもので、誤って添付してしまいました。ご容赦下さい。説明は、以上でございます。

▼会長　はい、説明ありがとうございます。本件に関しては事前に質問が寄せられていませんでしたけれども、この場で何か質問等ございましたらお願いいたします。なければ私のほうからちょっと確認させてください。

ちょうど測定項目にピーフォスとピーフォアがあったので質問させていただきました。ちょっと八戸市とは関係ないところですが、ちょうど三沢の米軍基地のところで消火剤の流出事故というのが今年の年明けにありました。あの時の対応方法を見ていますと、消化剤が姉沼に流れたという事案でした。あの時初

動で動いたのは、姉沼を管理している青森県ではなくて三沢市さんが直接調査に動くという事案がありました。これを見て、県の環境審議会でも私は質問させていただいたんですけれども、姉沼に関しては青森県がピーフォスとピーフォア測定するということなんですけれども、要はそういう水質事故あるいは有害物質の流出事故があったときの対応を、今回消火剤ですけれども、ほかにも例えば鱒ヶ沢のほうでしたか、米軍の燃料タンク投下というのがありました。あれも水質事故に当たると思うんですけれども、そういう場合、例えば川の場合はやっぱり管理者がやるのか、それとも生活に密着しているから八戸市が初動で動くのかとか、何かそういう取り決めとかマニュアルとかあるんでしょうか。

▼事務局 はい、一応基本的には河川管理者が主体で調査、主動することになっておりまして、あとは所在する各市町村なりが連携して対応していくということになります。

▼会長 県の対応を見ていると、要は2月の環境審議会の時点でも、まだ調査をしてないんですね、管理者であるのに。そうすると初動がかなり遅くなる可能性がやはり、そこらへん、もしかしたら八戸市が最初に動かざるを得ない場面というのも出てくるかもしれないんですけれども、そこらへん、判断は市独自で判断するしかないんですかね。

▼事務局 いや、これは独自でということではなくて先ほどもありましたけども、例えば馬淵川であれば国交省になりますし、新井田川とかであれば県になる。それぞれの河川管理者の初動、指揮をとって手伝えることがあれば市町村にも依頼が来たりということになっています。

▼会長 馬淵川だと、下流のほうは国交省ですけど、上流のほうは青森県が管理っていうふうに、複雑になるところもあるんですけど、そういうところが調整されて調査になったと。

▼事務局 はい。

▼会長 わかりました、ありがとうございます。ほかに何かご質問ありますでしょうか。なければ報告事項5についてはこれで終わりにしたいと思います。

続きまして報告事項の6、令和4年度地下水の水質の測定に関する計画につい

て説明をお願いいたします。

▼事務局　それでは、報告事項の6、令和4年度地下水の水質の測定に関する計画につきまして、ご説明いたします。本計画は、先ほどご説明いたしました公共用水域と同様の趣旨のもと、先ほどと同様に青森県環境審議会の答申を経て策定されたものでございます。2の令和4年度の計画の概要でございますけれども

(1)測定地点についてアの概況調査では、市内を29の調査区域に分割して約5年で全ての区域を調査することになっておりまして令和4年度は5地区各1地点について調査を実施します。次のイの汚染井戸周辺地区調査ですけれども前年度の概況調査地点にて地下水汚染の可能性が確認された項目について、調査地点の周辺の汚染状況を把握するための調査でございます。令和4年度は、市川町地区及び新井田地区で各5地点程度について調査を実施いたします。次のウ継続監視調査は、定点を設けまして汚染状況を把握するための調査でございますが、令和2年度の概況調査では汚染の可能性が確認されなかったため、令和4年度から新たに継続監視調査の対象となる調査地点はありません。なお、令和3年度の継続監視調査の結果から、次の調査地点を終了し、4年度は、17地区21地点について調査を実施いたします。次のページに参りまして、ただいま申し上げました調査を終了した地点というのが11地点ありまして、それぞれ環境基準値の9割を超えないことを確認した地点になりまして記載のとおりでございます。表1は、概況調査地区。表2は、汚染井戸周辺地区調査。次のページに参りまして、表3は、継続監視調査地区それぞれの測定計画を表にまとめたものでございます。次のページに参りまして、表4でございますけれども概況調査、汚染井戸周辺地区調査、継続監視調査それぞれの測定項目となります。各調査とも測定回数は、年1回といたします。次のページに参りまして、資料6の2は、各測定地区における項目を一覧にしたものでございます。次のページの八戸市概況調査地点図は、調査地点のおおよその位置を示したものでございまして、表の2の範囲での実施を予定しております。説明は以上でございます。

▼会長　説明ありがとうございました。報告事項6については、皆さまから事前に質問は寄せられていませんでしたけれども、この場であらためて何か質問等がございますでしょうか。特にありませんか。なければこれで質問事項6については終わりにしたいと思います。続いて、その他、環境基本計画の改定について事務局より説明をお願いいたします。

▼事務局　環境基本計画の改定についてでございますが、先ほど報告事項2で進行管理の方を報告させていただきました。これは、令和4年度までということで、令和5年度からは、新しい環境基本計画を策定しなければなりませんので、

令和4年度中に改定作業を進めたいと考えておりました、皆さまにまたご審議をお願いしたいと考えております。そして改定時期につきましては、10月の完成を予定しております。環境基本条例に基づくものでございます。環境の中で一番上位になる計画でございますけれども、来年度4月から10月に向けての作業をお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

▼会長 はい。ありがとうございます。環境基本計画の改定について、皆さんから何かご意見等がありますか。はい。お願いいたします。

▼委員 今、八戸市で一番問題になっているところは、多分ごみだと思っております。公害のほうは、ほぼほぼ対策改めてさせるところはないし、監視が強化されているので、そういうことはないと思っておりますけれども、農業の農薬問題のことも有機農業が盛んに行なわれているので、あと同業者の健康問題もあるので、そういったこともなくなってきているのでよいですけれども。ただ家庭でのごみのことについては目標をまったく達成してない。そうですね。それで私は意見を出さなかったけれども、意見出しても間に合わないですよ。なので、5年度改めて作るというんだったら、改訂して欲しいのはやはり今、ごみが八戸市で一番問題になっているのはごみの問題。そこで八戸市管理している施設の中でCO2を一番出しているのが、ごみ処理焼却炉。これはわかっていますよね。そこからの汚水の問題はあるんですけど、あと、家庭、それでいくと燃やせるごみが減っていない。その施策が従来通りである今まで。これまでの令和5年までとすると、今どれだけのごみを燃やしているかということ、これはそちらの資料ですけど、八戸清掃工場が約7万トン、年間7万トンです。そのうちの23%が草木。そしてそのうち32%が生ごみ。燃料がいっぱい使わなきゃいけないです。両方とも水分が非常に多い。あとはプラスチック。プラスチックは、新法が今年から施工されるのですけれども、そのことについては計画に入れてもらいたいと、多分内々的に事業者には打診していることは聞いています。そこは受け取りたい要領的に大丈夫だということは私も確認しておりますけれども。そういう三大ごみがあるんです。

皆さんの言うことを聞いて、審議会の皆さんが興味があるということで、ちょっと私、八戸市と同じ規模の市町村で、どういうことやっているのかということで、先進的な事例をやっているところが長岡市でした。人口26万です。長岡市は有料ごみ、燃やすごみは、生ごみと燃やすごみで分けています。はい。これは十和田市でやろうとしていることなんです、今。あと燃やさないごみは、皆さん、燃やすごみの中にプラスチックはありません。無料で資源ごみとしてプラスチック容器、包装材を分けています。これは無料で資源ごみとして回収しています。

あとはスプレー缶とか発火物以外の物は別に回収していますけれど、もう1つ特徴的なのが枝葉と草も資源ごみとして回収しています。ということになると、どうでしょう。八戸市のごみって半分位、すごく減るでしょ。プラスチック、生ごみ、草木で70%にいくんですよ。燃やしているごみの。そうするとそれを上手く活用できているかというのは、これから勉強会をして皆さんが勉強されて、この問題についてはごみははっきり言って、長岡市は10項目に分けているんですよ。これは八戸市も結構分けているなというのはあるんですけど、燃やせるごみと燃やせないごみの中でも結構分けているんですね。だから減るんです。これはびっくりしましたね。八戸市がそれができるかということになると、かなり市民の協力が必要ですけど、民間業者の能力はあります。草木は事業向け廃棄物処理業者、緑化さんですね。ああいうとこでやっています。事業向けなので一般向けではない、頼めばやる。なぜかという、私が疑問に思ったのは、リサイクルプラザに剪定木を持っていったんですよ。そしたらプラスチックと同じようにガチャガチャガチャと同じ破砕機でやっていました。そうすると出てくるのは、埋め立てか燃やせるごみになってしまう。そうすると結局清掃工場で燃やしているということです。そういうところもあるので、ちゃんと民間業者を利用するとよいです。ただし業者のことは具体的に言いませんけれど、ちゃんと環境さんのほうで打診して、引き取ってもらえるかというところで打診していますけれど、問題はやはりどうやって回収するのか。そういうところで受けると、回収業者さんの協力が物凄く必要だし、そういうところで民間の業者を活用するという点においては、八戸市は非常に、すでにいろいろな業者があるということで活用できるということで、そういうところは今後の審議会の中でも勉強になるのではないかなと私は思って、将来的な八戸の環境政策、ゴミの減量化政策に入れてもらいたい。検討事項としてすぐ実現するというのはなかなか難しいですけど、ただ検討事項として入れていってもらいたい。ということでそこで文章2の中に入れてくださいというのが私の要望です。もし、皆さんが資料が欲しいといたら全部揃えてきました。審議会のみなさんが欲しいと言えば。こっちはプロですから。環境政策課だから多分いらないと思う。こんなのは知っているはずですから。もしよかったらお渡しします。以上、私の要望です。

▼会長 はい。ありがとうございます。ほかに何か、ご意見等ございますでしょうか。はい、すみません、基本計画の改定の時期が10月完成ということですけど、そうすると4月から実際動くという形になりますかね。そこら辺のスケジュールをあらかじめ教えていただけますか。

▼事務局　　まず 10 月にしたのは皆様の任期がそこで切れるからということ
です。

▼会長　　なるほど。

▼事務局　　3月までとと思っていますと、違う委員さんに答申しなければなら
ない。そういうわけで大変申し訳ないんですけど、タイトなスケジュールになりま
すけど、スケジュールの詳細につきましては後程ご連絡させていただきます。ち
よっと打ち合わせをしてご連絡させていただきます。申し訳ありませんがよろしく
お願いします。

▼会長　　ちなみに私4月から8月まで授業でいっぱい、なかなか外出できない
んですけども、オンラインで参加ということも可能なんですかね。

▼事務局　　そうですね。その辺も検討させてください、うちの内部でもオンラ
インでやっている部分もございますので。

▼会長　　是非ご検討よろしくお願いします。これまでの審議会の中で報告事項
以外で皆さんから何かご質問等ありますか。お願いします。

▼委員　　お礼です。一般廃棄物処理基本計画の案を成案ができたわけですが、
その検討の中で前回ですけれども、第3章の生活排水処理基本計画の基本方針につ
いていろいろみたときに、私のほうから「新井田川河口水域生活排水対策推進計
画」の推進についてということで、これの資料を集めようと思ってホームページ
から集められなかったんですね。審議会が終わった後、速やかに事務局のほう
が載せていただきまして、非常に速やかな対応で嬉しかったのでいちおうお礼と
しまして、述べさせていただきました。ありがとうございました。

▼会長　　ありがとうございました。そのほかございますでしょうか。なければ
これで審議事項を終りましたので、司会は事務局にお返ししたいと思います。

▼事務局　　会長、長時間の議事進行ありがとうございました。本日は、案件1
件、報告事項6件をご審議いただきました。委員の皆様、まことにありがとうご

ございました。閉会にあたりまして、事務局を代表しまして環境部次長兼環境政策課長よりご挨拶申し上げます。

▼事務局　本日は、お忙しい中お集まりいただき、また長時間に渡るご審議いただきたいへんありがとうございます。今年度は、皆さまからたくさんのご意見をちょうだいいたしまして、八戸市一般廃棄物処理基本計画の策定作業を進めてまいりました。

本日、最終案を承認いただきまして、明日3月23日市長へ答申の運びとなりました。心より感謝申し上げます。今後は、計画の達成に向けて、職員一丸となって取り組んでまいります。本日をもちまして、今年度の審議会は、最後となりますが、来年度も引き続きご協力をお願いしたいと思います。以上をもちまして私からのあいさつといたします。本日は、どうもありがとうございました。

▼会長　どうもありがとうございました。

▼事務局　以上をもちまして、八戸市環境審議会を閉会いたします。本日は、誠にありがとうございました。